

県内初の 理工系学部開設へ



県内には理工系の大学がなく、志望する学生は県外に出ていかなくてはなりません。多くの志望と、産業振興を担う人材の育成に因るため、県内初の理工系学部の開設が実現します。

九月二十五日、近畿大学生物理工学部の建設起工式が行われ、学舎の建設が始まりました。

学部がつくられるのは県植物公園緑花センター横の岩出町新田、打田町西三谷にまたがる約四十二万平方メートルの敷地です。この地域は、和泉かつらぎ研究学園ゾーンとして位置付けられているところであり、開校後は県内の新しい学術研究の発信基地として期待されます。



工事が進むキャンパス予定地

学部は、生物工学科、電子システム情報工学科、機械制御工学科の三学科が予定され、キャンパスには三棟の校舎のほか体育館、グラウンドなどの施設が建設されます。

開校は平成五年春の予定です。



マリンブルーに斜張橋

和歌山市田野(雑賀崎漁港内)に、県内で初めての斜張橋「奥和歌大橋」が完成しました。雑賀崎漁港と田ノ浦漁港を結ぶ田ノ浦漁港関連道路(七百七十メートル)整備事業の一環として、建設されたものです。

完成した橋は長さ百六十五メートル、瀬戸内海国立公園内ということも配慮して、利用者に威圧感を与えないようなスリムな橋桁を採用したり、またこの橋桁とこれを支える高さ四十メートルの主塔、十二本のケーブルが一体となって、マリンブルーの海に優美な造形美をつくりだしています。

現在、残りのトンネルと道路部分で工事中で、全線完成する平成五年度には、既に開通している雑賀崎トンネルなどを利用して、田野地区から市内中心部への交通が一段とスムーズになり、漁業活動や日常生活、防災面からも早期完成に大きな期待が寄せられています。

新美術館・博物館 建設始まる

和歌山市吹上の和歌山大学教育学部跡地に、新しい近代美術館と博物館が誕生します。

十月五日、起工式が行われ、平成六年春の完成をめざし建設工事が始まりました。

設計は建築家・黒川紀章氏が担当。隣り合う和歌山城公園や奥山の緑あふれる環境との調和をはかっています。また、現在の館の四、五倍の広さの敷地を生かして館内

の施設を充実、建物の周辺には池や滝を配置してゆとりあるスペースを取り入れています。

一方、和歌山大学経済学部跡地(和歌山市西高松)での新図書館の建設も順調に進んでいます。近代美術館、博物館、図書館、三つの新しい文化施設整備が動き出しました。

和歌山県立美術



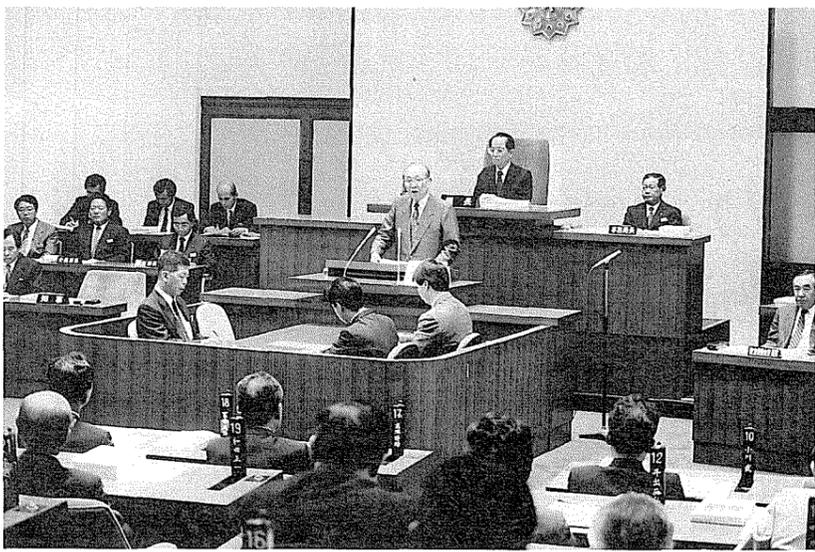
建築家・黒川紀章氏



県議会だより 九月定例会より

九月 補正予算

一般会計四十一億九千七百余万元、特別会計二十四億五千六百余万元を可決



九月定例会は九月十日から二十七日までの十八日間にわたって開催され、平成三年度一般会計補正予算案など議案二十七件について原案どおり可決。また「平成二年度和歌山県公営企業決算の認定について」は閉会中の継続審査とし、特別委員会を設置しました。

人事案件では教育委員会委員二人、公安委員会委員一人、土地収用委員会委員一人の任命について同意されました。

また、「国立新病院に看護婦養成所の設置を求める意見書」、「農業・農村整備事業の拡充・強化に関する意見書」、「日朝国交正常化の早期実現を求める意見書」が可決され、それぞれの関係機関に送付されました。

一般質問では、十人の議員が質問に立ち、関西国際空港関連地域整備問題、老人対策、教育問題、地方の活性化対策、地域福祉、林野二法の改正と森林・林業活性化への取り組み、商工行政、オーストラリア木曜島の日本人墓地、子ども病院の設置などさまざまな課題に活発な論議が交わされました。

以下、そのいくつかを取り上げました。
五団体による第二国土軸構想推進協議会を設立し、また大阪湾ベイエリア開発整備のグランドデザインへの位置づけなど、広域的な連携を図りつつその実現に努めている。

このような一連の活動のなかで、本年度から建設省でも大阪湾環状道路の調査に着手することとなり、鉄道・道路両面での調査が動き出したことは大きな前進であると考えている。

架橋方式かトンネル方式かについては、今後技術的な面をはじめ幅広い観点からの検討が必要だと考えるが、二十一世紀の和歌山のみならず西日本全体のためにも、早期の紀淡海峡ル

国土審議会・近畿圏整備特別委員会、今年度を初年度とする五カ年計画「近畿圏近郊整備区域及び都市開発区域建設計画」がまとめられたが、この地域開発をすすめるうえで、紀淡海峡道はトンネルよりも大橋架橋の方が有利と考えるがどうか。

県としては国土軸上に本県を位置づけるべく、昭和五十四年に「紀淡海峡トンネル構想」を提唱し、昭和五十八年から日本鉄道建設公団により地質調査等が進められてきている。また、第四次全国総合開発計画策定時に国に強く働きかけ、大阪湾環状交通体系に盛り込んでいただいた。そして、昨年には関係二十

子どもを生み育てやすい環境整備の充実をはじめ、若者の定住促進のため産業振興、企業誘致などを進めたい。また、出生率の向上対策も含めた人口問題について、有識者による懇談会の設置を検討したい。

地方の活性化対策と、行政・民間が一体となり若者の定住と人材確保をめざした第三セ

クターの推進について伺いたい。活力と文化あふれるふるさとづくり、これは基本目標であり、二十一世紀に向け活力のある、そして県民一人ひとりが真に豊かさを実感できるふるさとづくりのため、農林水産業の活性化、地場産業の振興、企業誘致、リゾートゾーンの整備等の施策を積極的にすすめています。

また、地帯別事業計画構想を立て紀北、紀中、紀南といったそれぞれが特色のある広域的発展も図っているが、そうした中に各種のプロジェクトがあり、またリゾート法に基づいた計画がある。それらを総合的に機能させることにより地方の活性化をと考えている。

第三セクター方式による活性化についても前向きに考えていきたい。現在、新宮市でソフト産業の開発を行う第三セクターを創っているようだが、県内各地でも進めて頂ければと考えている。

高齡化社会を迎え、地域福祉活動で最も重要なボランティア活動を推進していくための基本方針について伺いたい。二十一世紀の高齡化社会を豊かですやかな福祉社会にしていくためには、行政のみならずボランティア活動等の民間福祉活動と一体となった姿が望ましいと考えている。

ボランティア活動への積極的な参加を求めるための啓発と同時に、県社会福祉協議会でボランティア活動の推進を行っている

ほか、日赤会館にボランティアサロンを設け活用していただいている。

また、現在構想中の総合福祉会館の中にもボランティア活動の拠点の設置を考えるなど、なお一層の推進をはかっていきたい。

オーストラリア木曜島の日本人墓地の維持管理対策について、本県の考えを伺いたい。

現在は、日本政府がオーストラリア軍管区に委託し維持管理に努めているが、良好な状況でないと感じて心を痛めている。今後、国に対し整備を強く要望するとともに、関係県の愛媛県や市町村、関係の方々とも十分協議しながら検討していきたい。

子ども病院の設置とアトピー対策について伺いたい。

小児期に発生する白血病、小児がん等の疾病や救急疾患の取り扱い、適切な診断、治療を行うことは非常に重要であると認識している。

本県では、現在県立医科大学その他の病院の小児科で対応しているが、本年度はNICCなどの施設整備に補助を行うこととしている。今後とも、これらの医療機関と十分連携をはかりながら、小児の医療体制の整備に努めていきたい。

次に、アトピー性皮膚炎は現在国においてその診断基準や、予防・治療方法について研究、検討がされているところである。県としてもこの研究成果を積極的に活用し、啓発、普及に努めたい。また、医療費等の助成については、診断基準が未確定である現状では困難である。

コスモパーク加太計画の現状と、和歌山県総合運動公園計画について伺いたい。

コスモパーク加太計画は従来

から県、和歌山市、県土地開発公社で基本計画をまとめてきたが、民間開発のノウハウを取り入れるため、進出希望企業多数の中から十四社を選定し、県・市・公社・企業で「コスモパーク加太開発推進機構」を設立し、リゾート、研究開発、住宅、コンベンションの四本柱を基本とした土地利用計画・施設利用計画を策定中である。

総合運動公園については現在の紀三井寺運動公園が昭和三十一年に設置され、老朽化も進んでいるため、総合的な運動公園の整備の必要性を感じるが、国体開催の見通し、現在の紀三井寺運動公園の再開発などを考慮しながら整備方針について検討しなければならないと考えている。

ストレスや不安など心の悩みの相談窓口を開設します。岩出保健所(0736)63-0100 第2、4木曜日 海南保健所(0734)82-0600 第2、4水曜日 湯浅保健所(0737)63-2244 第1、2、3木曜日・第4火曜日 田辺保健所(0739)22-1200 第1水曜日・第2、4木曜日・第3火曜日 各保健所へ 相談時間などくわしくは、

心のは健康相談

心のは健康相談

交通安全相談 [常設相談] 月～土曜日 場所 県庁交通安全相談所、東牟婁県事務所 [弁護士による相談] ●県庁交通安全相談所 毎月第1、第3月曜日 受付 午後1時～2時 ●東牟婁県事務所 毎月第1、3土曜日 受付 午前10時まで [巡回相談] ●西牟婁県事務所 11月19日 ●伊都県事務所 11月27日 ●日高県事務所 12月3日 受付 午後3時まで

県民相談 [常設相談] 月～土曜日 場所 県庁県民相談室、各県事務所 [弁護士による法律相談] 毎月第2、4金曜日 受付 午前9時～11時 場所 県庁県民相談室 [移動相談] ●日置川町安宅センター 11月19日 ●野上町中央公民館 12月2日 ●熊野川町総合開発センター12月5日 いずれも午後1時～4時

催し

紀南文化会館 ☎(0739)25-3033 県高等学校演劇祭・11月17日 午前9時～ 大ホール 無料 けんぶん移動カルチャーセミナー 駒沢大学助教授 福岡政行氏「日本の政治はこれからどうすすむか」12月5日 午後1時30分～ 大ホール 無料 (整理券が必要です)

県立近代美術館 ☎(0734)36-1331 「県展」 ①生け花・日本画 11月14日～18日 ②写真・工芸 11月21日～25日 ③書・彫塑 11月28日～12月2日 ④洋画 12月5日～9日 午前9時30分～午後5時(毎週月曜日は午後3時まで) 無料

植物公園緑花センター ☎(0736)62-4029 園芸教室「楽しい菊の育て方」 11月17日 洋ラン展 12月7日～8日

お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

おしらせ

県庁・県教育庁は 〒640 和歌山市小松原通1-1 ☎(0734)32-4111

募集

県工業技術センター研究職員

募集人員 ①機械・電子・情報系 3人 ②造形・工芸・木工系 1人

資格 ①大学卒以上(来春卒業見込みの方を含む) ②高校卒以上(いずれも40歳未満)

申込 12月10日までに、〒649-62 和歌山市小倉60 和歌山県工業技術センター ☎(0734)77-1271へ

くわしくは申込先へ

紀の川の歴史と文化を訪ねる会参加者

テーマ 太平記の跡をゆく

期間 11月29日、12月1日、2泊3日

内容 講義とバスでの現地研修
定員 40人(先着順)

参加料 14,000円

体力開発センター(愛称:サンウイング)初級スポーツ教室

期間 平成4年1月7日、3月17日

場所 県体力開発センター

申込 ①往復ハガキに希望教室名、住所、氏名、年齢、生年

対象	教室名	曜日	時間	定員(人)	受講料	
① 幼児児童	母子(1~2歳)水泳教室	金	10:00~11:00	各30	7,690円	
	3歳児	火	10:00~11:00	各40	5,130円	
	4~6歳児	木	15:00~16:00	各25		
	小1~2年	日	10:00~11:00	各25		
	小3~6年	日	11:00~12:00	各25		
	3歳児体操教室	金	14:00~15:00	各25		
	4~6歳児	火	15:00~16:00	各25		
② 成人女性	ヘルスアップ	朝	10:00~11:30	各25	5,130円	
		火	10:00~11:30	各25		
		木	10:00~11:30	各25		
		金	10:00~11:30	各25		
		火	13:30~15:00	各25		
		金	13:30~15:00	各25		
	ヘルスアップシルバー	月	14:00~15:30	各30	5,130円	
		土	10:00~11:30	各25		
	リズムダンス	金	18:30~20:00	各25	2,810円	
		月	18:30~20:00	各20		
	レディーススイミング	木	10:00~11:00	各50	7,190円	
		木	18:30~20:00	各20		
	成人男性	ヘルスアップ	月	18:30~20:00	各20	4,250円
			火	18:30~20:00	各20	
ヘルスアップシルバー		木	14:00~15:30	各20		
成人(男女)	アスレティック&スイム	木	18:30~20:00	各25	男4,250円 女2,810円	
		土	19:30~20:30	各30		
	ナイトスイミング	土	19:30~20:30	各30	7,190円	

くわしくは申込先☎(0734)31-7173へ

申込 電話で県立紀北青年の家 ☎(0736)22-5530へ
※11月10日午前9時から受付
くわしくは申込先へ

県営住宅入居補欠者

田辺団地(田辺市元町)3戸
用紙配布 11月25日、12月4日
田辺土木事務所、管内市町村役場

申込 12月3日、4日(午前10時~午後4時) 田辺土木事務所
建築課へ

くわしくは申込先 ☎(0739)22-1200へ

交通安全年間スローガン

テーマ (一般の部) ①運転者に対するもの ②歩行者、自転車利用者に対するもの (子供の部) 自由

対象 県内にお住まいか通勤通学している方

応募方法 ハガキにスローガン(一ツ)、住所、氏名(ふりがな)を記入し、11月30日(必着)までに〒640和歌山市中之島向之芝174の2県体力開発センター「初級スポーツ教室」へ

な)、年齢、職業(学校名、学年)、電話番号を記入し、11月1日~12月31日(消印有効)までに県庁交通政策課へ
くわしくは応募先へ

精神薄弱者の方にも

12月1日からJR、バスなどの旅客運賃の割引が精神薄弱者の方にも適用されます。

手続 療育手帳に3×4センチ無帽の顔写真を添えて最寄りの福祉事務所へ(印鑑持参)

くわしくは県庁障害福祉課、各福祉事務所へ

カイロプラクティック療法を受ける皆様へ

カイロプラクティック療法は脊椎と骨盤の異常を手で矯正する

②12月8日午前9時から県体力開発センターで先着順に受付。受講料、印鑑をご持参ください。

この療法には、対象とすることが不適当な疾患もあり、中には身体に危険なため禁止されている方法もあります。
また、すでにこの療法を受けている方で、なかなか治らない場合には速やかに医療機関で診察を受けてください。
くわしくは県庁医務課、各保健所へ

児童手当制度の改正
平成4年1月1日から児童手当制度が改正されます。

事項	改正前	改正後
支給対象	第2子以降	第1子以降
支給期間	義務教育就学前	3歳未満
支給額	2,500円(月額)	5,000円(月額)
第2子以降	5,000円(月額)	10,000円(月額)

ただし、支給期間については、平成4年中は5歳未満、平成5年中は4歳未満とする経過措置があります。

また、第一子については、平成3年1月2日以後に生まれた児童が対象となります。

受付 11月1日から市町村役場認定請求の手続きなど、くわしくは県庁児童家庭課、各市町村役場へ

酒害相談

家族がアルコール依存症などで苦しんでいる方、お酒をやめたいと思いがらどうしてやめられない方、その他お酒のことが原因で悩んでいる方はお気軽にご相談ください。

日時などくわしくは各保健所へ

貸金業の上限金利が変わりました。
11月1日から貸金業の上限金利が年率40.04%に変わりました。ただし、10月31日までの契約分については、平成4年4月30日までに限り旧年率が有効です。
なお、電話加入権を担保とする貸付は、従前どおり年率54.75%となっています。

くわしくは、県庁商工企画課、県民相談室、警察総合相談室、(和歌山)県貸金業協会 ☎(0734)33-1560へ

税務相談所の開設

11月11日、17日は「税を知る週間」です。期間中、県内の税務署では、臨時の相談所を開設します。

8日、ニチイ橋本店、11日、12日、ショッピングタウンココ(海南市)、12日、ダイエーミッドリ田辺ショッピングセンター、13日、ペーシアシティ・オークワ新宮店ライフ館、14日、ニチイ真島店・印南町公民館、15日、ジャスコ・オークワ岩出ショッピングセンター、16日、ジャスコ・オークワひだか店(御坊市)、16日、19日、和歌山近鉄百貨店

くわしくは各税務署、県庁税務課へ

平成3年度個人事業税(後期分)の納期限は12月2日です

納付はお早めにお近くの金融機関(郵便局は除く)へ
なお、納税に便利で確実な口座振替制度をご利用ください。
くわしくは県税事務所、各県事務所税務課へ

一日年金相談所開設

国民年金・厚生年金保険などに関する相談に応じます。
日時 11月22日 午前10時~午後4時

電波で結ぶあなたと県政

テレビ (テレビ和歌山)

きのくに'91	金曜日	午後10時~
(再)	日曜日	午前11時~
県政フラッシュ	金曜日	午後6時15分~
県民チャンネル	月~土	午後8時55分~
はばたく紀の国	土曜日	午後6時~

ラジオ (和歌山放送)

県民マイク	土曜日	午後2時30分~
県庁だより	月~日	午前11時40分~
(再)	月~金	午後5時40分~
(再)	土・日	午後6時~

考えよう 知ろう 語ろう
北方領土

場所 和歌山近鉄百貨店 5階(和歌山市)
※年金手帳、年金証書など参考資料をご持参ください。
くわしくは県庁保険課、国民年金課、和歌山東社会保険事務所 ☎(0734)74-1800へ

最低賃金改正のお知らせ
和歌山県最低賃金が10月1日から改正されました
最低賃金 1日 4、218円
(時間給労働者は、1時間 28円)

くわしくは和歌山労働基準局 賃金課 ☎(0734)22-2171または、最寄りの労働基準監督署へ

危険物取扱者試験
日時 平成4年2月2日
場所 和歌山市、田辺市、新宮市(受験票に明示します)
種類 甲種、乙種(全額)、丙種
願書配布 県庁消防防災課、各県事務所、消防試験研究センター和歌山県支部
受付 持参または郵送で11月25日~27日(消印有効)までに〒640和歌山市岡山丁36 消防試験研究センター和歌山県支部へ
くわしくは受付先 ☎(0734)25-3369へ

試験

農業大学校入学試験
日時 平成4年1月17日・18日
場所 農業大学校
筆記試験 (必須科目) 数学I、国語I、作文 (選択科目) 英語、生物、農業、家庭一般(女子のみ)のうち1科目
面接試験 農業、社会常識他
資格 県内にお住まいの23歳以下で、高校卒業か来春卒業見込みの方
応募方法 12月11日~平成4年1月10日(必着)までに〒649-71伊都郡かつらぎ町中飯降422県

融資

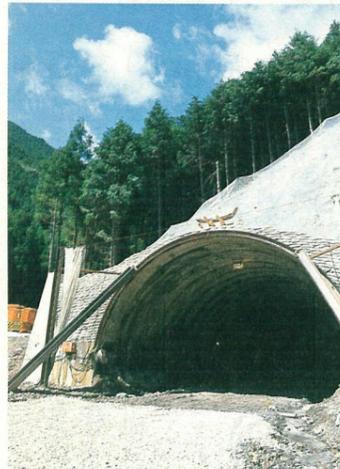
中小企業季節(年末)融資
対象 県信用保証協会の保証対象となる県内の中小企業者
資金使途 運転資金
限度額 1,000万円
利率 年6.4%以内
期間 12カ月以内
償還方法 割賦償還
受付期間 11月29日まで
申込先 県内に本・支店のある金融機関(一部例外もあり)
くわしくは県庁商工企画課、各県事務所産業課へ

くわしくは申込先 ☎(0734)31-7173へ

龍神・中辺路を一直線

龍神村と中辺路町を一直線に結び、生活道路や観光路線としても活用しようという「林道水上栃谷線」。

10月2日、中辺路町水上でトンネル建設工事が始まりました。完成すれば県内で2番目に長いトンネルとなるこの約2,300mの水上栃谷トンネルは、総延長の約4割を占めることもあって、この施工は重要なポイントです。



すでに龍神村側からも掘削が始められ、平成5年3月の全線開通をめざし工事が進められています。

(中辺路町)



大規模工場が紀南へ進出

新宮地方としては戦後最大級の企業誘致、東洋ハーネス㈱(本社 三重県松阪市)の新宮工場がほぼ完成、来月から操業を開始することになりました。同社は自動車専用の組立電線(ワイヤーハーネス)の製造メーカーで、業務拡大のため同市へ進出の運びとなりました。新工場は同社の紀南への拠点づくりというところもあり、新宮港工業団地内でもひととき目をひく鉄骨六階建て。従業員も当初百六十人、最終的には五百人の採用が予定されており、新たな産業の拡大や雇用の確保といった面からも、地元では大きな期待が寄せられています。

(新宮市)



やっぱり健康が一番

成人病の予防には、まずひとりひとりが健康意識を高めることが大切。

自分の健康をもっとよく考えてもらおうと、10月6日、高野口町産業文化会館で「紀北地域健康フォーラム」が開催されました。

会場では、キダ・タローさんの司会で榊原みさんらゲストを迎え、家庭での成人病予防をテーマにしたシンポジウムが開かれたほか、県立医大教授の谷村弘さんが、ガンと食物についての講演を行いました。

またロビーでは体力年齢がすぐわかる体力測定コーナーも設けられ、大ぜいの皆さんが参加しました。(高野口町)

次は未来のプロゴルファー

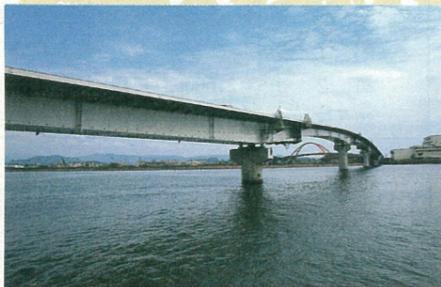
「ナイスショット」「わあ、失敗/恥ずかしい」……気持ちよさそうにスイングしているのは日高高校中津分校の皆さん。

同校では、この二学期から体育の授業にゴルフがとりいれられ、ユニークな試みとして評判を呼んでいます。というのも、分校の生徒数は百十人。そのため、体育も男女合同でグラウンドも狭いことから、何か一緒に楽しめる種目をと、ゴルフが選ばれました。校庭には防球用のネットもはられ、生徒たちはビデオで基本もバッチリ勉強済み。

同校出身の西武ライオンズ垣内哲也選手が、将来の大型選手として注目を集めています。次は未来のプロゴルファーが誕生するかも……。(中津村)



愛称は「みなと大橋」



和歌山市青岸と湊地区を結ぶため、現在、建設が進められている紀の川河口大橋(来年2月供用開始)。皆さんから広く愛称を募集していましたが、選考の結果、「みなと大橋」に決定しました。

港に近く、またこの地域一帯の総称が「湊」であること、ひらがなで親しみやすいというのがその理由です。

今回の愛称募集には、1,533通もの応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

さわやか山村 魅力再発見



さわやかな秋晴れの下、九月二十二日(二十三日、野上町の生石高原等を舞台に、「91紀州の山村大資源博」が開かれました。県内の三分の二以上を占める山村地域。豊かな緑や清流など山の資源のすばらしさをもっとPRしよう、五年前から県内各地で開催されています。浜村淳さんによる紀州の女性についての講演、ヘリコプターでの山村空間体験、木工教室、炭焼体験など内容も多彩。訪れた多くの人は、スキの穂が白く波うつ中で、お弁当をひろげたり、ふるさと自慢の特産品を求めたりと、思い思いの「山村」を満喫していました。(野上町)

はなやまの知識 シリーズ 88

径山寺みそを伝える

法燈 円明国師



中世、湯浅から御坊にかけての山村漁村では、みそづくりの煙が盛んに昇り、あたり一面に香ばしい香りが漂っていたという。なす、うり、しそ、しょうがを混ぜた加工みそ「径(金)山寺みそ」の生産である。一人の帰国僧がみその加工法をこの地に伝え、凶作や不漁に苦しむ庶民の生活を救った。

法燈国師、承元元年(一二〇七年)信州神林村(現・長野県松本市)で武士の一人息子として生まれた。父親を莊園争いで亡くし十五歳で出家、覚心と名のり、高野山の金剛三昧院に入った。山内で修行のあと各地を巡り歩き、建長元年(一二四九年)、禅を極めるため念願の宋に渡る。みそとの出会いは最初の修行地、浙江省の径山寺。毎日出されるみそのうまさに関心を持った覚心は、台所をまかなう僧に頼みこみ加工法を習得した。六年間の修行を積み帰国。正嘉二年(一二五八年)、由良に西方寺(後の興国寺)を開山し、全国各地から禅を志す多くの僧が集ったという。覚心が持ち帰った径山寺みそは飢きんにあえぐ庶民を救った。わずかに収穫のあった豆や野菜を使うみそづくりは、庶民の糧となり湯浅や御坊に広がっていく。

永仁六年(一二九八年)、九十二歳で没。翌年、後醍醐天皇から法燈円明国師の号を受けた。今や世界的な調味料となったしょう油の醸造法が、径山寺みそから見つけ出されるのは、それから間もなくのことである。

あとがき

月日の巡りは早いもので、今年も残すところ二カ月。十一月、秋本番。野山がすっかり色づき、美しい季節となりました。その美しさゆえか、どことなく吹く風に寂しさを覚えるのは年齢のせいでしょうか。しかし、色づいたみかんや柿、年末商戦への街のざわめき。一年中で一番活気のある季節なのかも知れません。ガンバラなくって、健康にご用心。

和歌山県同和委員会

同和問題の解決は
わたしたちの課題です

なくそう差別みんな一つの輪になつて

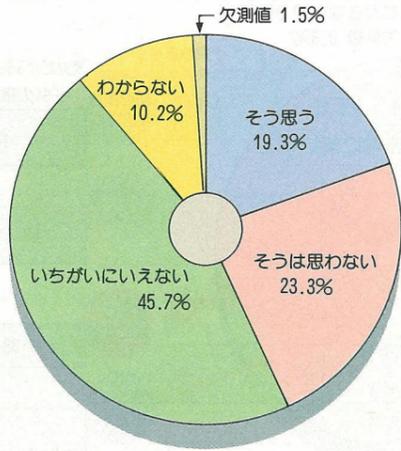
「県民みんなの同和運動」に参加を、11月は同和運動推進月間です



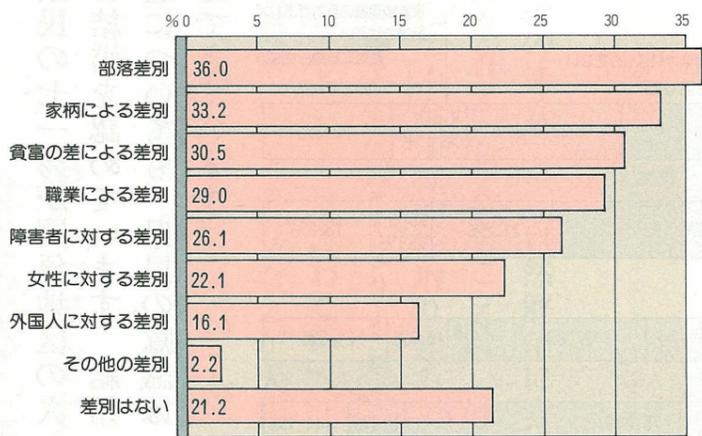
同和問題について
県民はどう考えて
いるでしょうか？

意識調査結果をもとに
話しあってみましょう

「今の日本では基本的人権は十分守られている」という意見について、あなたはどのように思いますか



あなたの周囲にどんな差別があると思いますか
主なものを3つ以内で選んでください



○日本国憲法に保障されている
基本的人権が現在のわが国で十
分守られているかどうかという

ことについて、「そう思う」が
二〇%たらずという県民のきび
しい見方が示されています。
○そして、こうした県民意識調
査の背景には、部落差別をはじ
め、家柄による差別、貧富の差
による差別、職業による差別、
障害者に対する差別など、さま
ざまな差別が今なおわが国の社
会に存在して、多くの人々の人
権が侵されている事実がありま
す。

○部落差別やさまざまな差別を、
一つ一つ具体的になくしていく
努力が、わたしたち自身の人権
を守り、民主的な社会を作るこ
とにつながるのです。



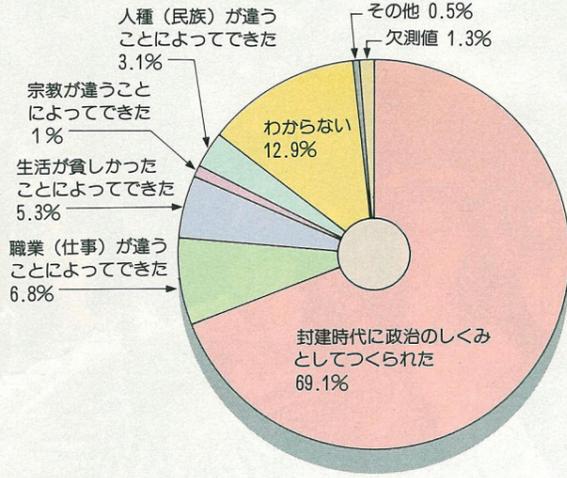
県民意識調査

平成元年県同和委員会により実施、
（調査対象二〇歳以上の県民二、〇〇〇
人、有効回収率八八・五%）
「前回調査」については、同規模で昭和
五十八年に実施（有効回収率九一・七%）

あなたは 部落差別の起源について どのように考えていますか？

部落差別の起源についてどのように考えていますか

年齢階層別	封建時代に政治のしくみとしてつくられた	その他の起源説	わからない
20～29歳	77.3%	15.3%	7.4%
30～39歳	76.0%	14.5%	9.5%
40～49歳	73.5%	12.7%	13.8%
50～59歳	68.2%	20.9%	11.0%
60～69歳	64.3%	18.9%	16.8%
70歳以上	52.3%	22.7%	25.0%



○封建時代に政治のしくみとしてつくられたと、正しく回答された人々は、約七〇％ありました。

これは五年前の調査より六・四％のびていて、若い世代ほど、その数値は高くなっています。

○正しい起源説を支持する率は、他府県に比べ極めて高くなっており、学校や社会における、教育・啓発活動の成果と考えられます。

○今後の課題として、「わからない」一・二・九％の人々や、「職業(仕事)が違う…」等まちがった起源説の人々に対する啓発が大切です。

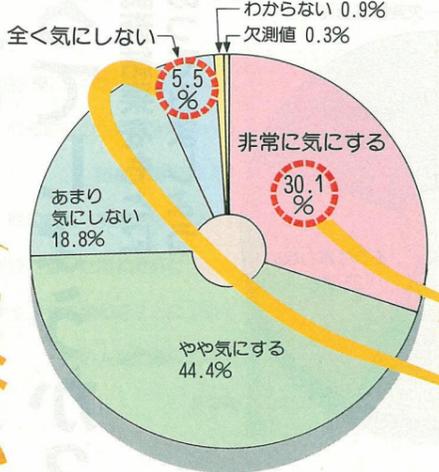
結婚をめぐる風習について、科学的 解明を加える必要があります！

○県民の七一％が関係地区の人との結婚を認めています。結婚問題についても、県民の意識は進んできています。

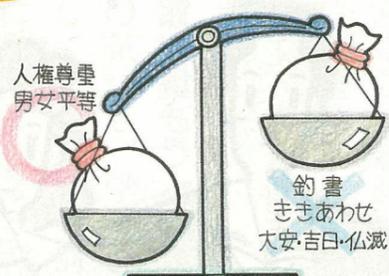
お子さんの結婚の相手が同和地区の人であった場合はどうしますか

回答	前回調査 1,610人	今回調査 1,503人
反対だが子供の意志が強ければしかたない	37.6%	49.8%
子供の意志を尊重する	27.0%	21.2%
非常に気にする	6.4%	7.0%
完全に気にしない	6.3%	10.3%
家族や親戚の反対があれば結婚させない	22.6%	21.5%
絶対に結婚させない	7.0%	3.7%
わからない	22.6%	11.1%

仏滅の日に結婚式をあげることに気にしますか



ききあわせ しない させない 応じない



社会意識
家と家との結婚式ではなくて、当事者同士の結婚式に改めましょう。

を 実 行 し ま し ょ う

●結婚差別をささえている風習の主なもの

- ▼仏滅や丙午などを信じる迷信
- ▼相手の家柄や財産などが重要視される釣書
- ▼相手の身元調査をするききあわせ
- ▼まわりを気にする世間体

○『仏滅の日』の結婚式を非常に気にする人がいますが、大安・吉日、仏滅などは、科学的根拠のない迷信です。

こうした迷信やあやまった風習に、こだわりをもたない人ほど同和問題の認識が高いことを示しています。

○憲法では「結婚は両性の合意のみに基づいて成立する」とされています。

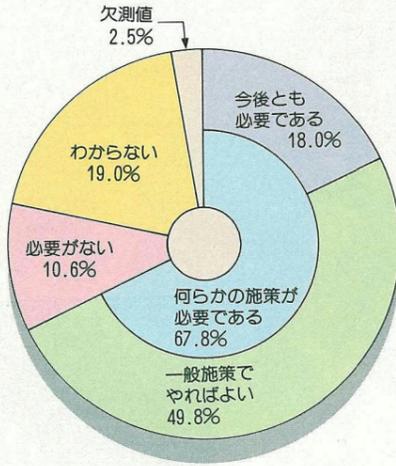
同和对策事業を正しく理解しましょう

生活実態にあらわれた差別をなくすために、住宅や道路等同和地区の環境改善が法に基づいて行われてきました。その結果、同和地区の生活環境は大幅に改善されてきました。

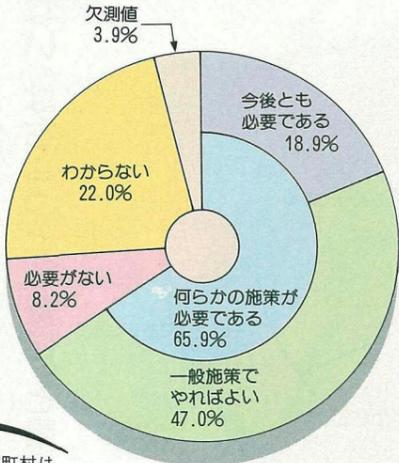
しかし、良くなった地区の姿

同和对策事業についてあなたはどのように思いますか？

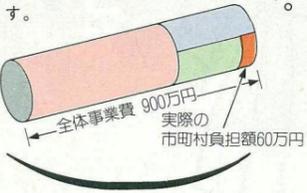
住宅道路などの生活環境改善事業についてどう思いますか



就労・教育などの生活基盤安定施策についてどう思いますか



事業実施によって市町村はどれだけの金額を負担するのでしょうか。下記の表によって説明しますと、たとえば市町村が900万円の事業を実施する場合、国から3分の600万円が補助され、残り300万円についても国が起債として貸してくれます。この起債300万円のうち8割の240万円が地方交付税として国から市町村へ交付されます。従って市町村が実際に負担する金額は60万円です。



○これでは、長く積み重ねてきた行政成果や地区住民の努力でせっかく見えてきた明るい展望に、大きな影響があると考えられます。そのため、今後も総合的施策を推進するための充実した法的措置が引き続き必要です。

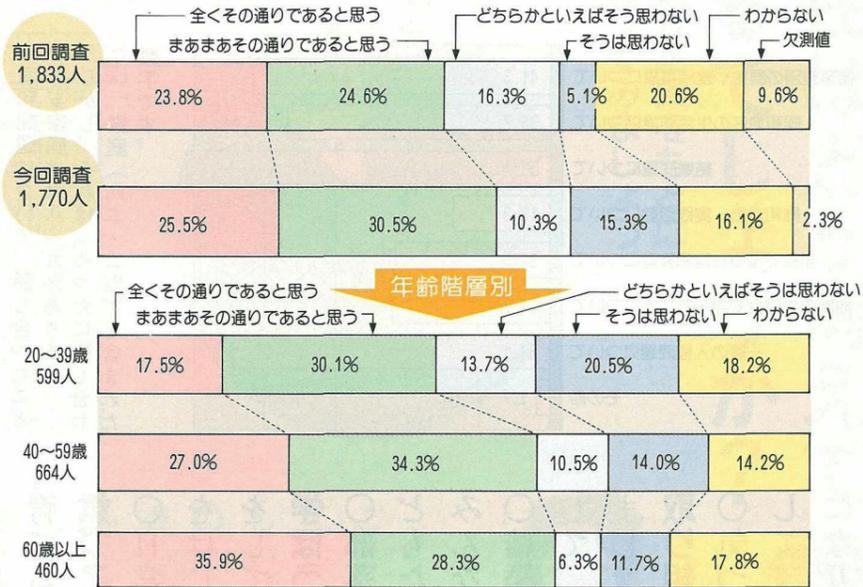
引き続き、充実した法的措置が必要です！

だけを見て、ねたんたり、うらやましがったりする人がありますが、この事業によってつくられた道路や下水路排水路などは市町村の財産であり、みなさんの生活につながる施設なのです。

なくそう、あなたの努力で！

同和問題は、自然にはなくなりません

「同和問題は次第になくなってきているから自然になくなるのを待つべきである」という意見について、どう思いますか



○「その通り」と、自然解消に肯定的な答えが半数をこえていますが、こんな消極的な取り組みでは、部落差別はなくなりません。○しかし、「そうは思わない」と自然解消に否定的な答えが大幅に増え、更に「わからない」等、あいまいな態度も大きく減っています。

○特に若い人々の間で自然解消に否定的な考えが三割をこえていることは、同和問題の解決に向けて大きな前進と受け取る事ができます。○ただ、中高年層で自然解消の考え方が多く、こうした人々に対する啓発が急がれます。

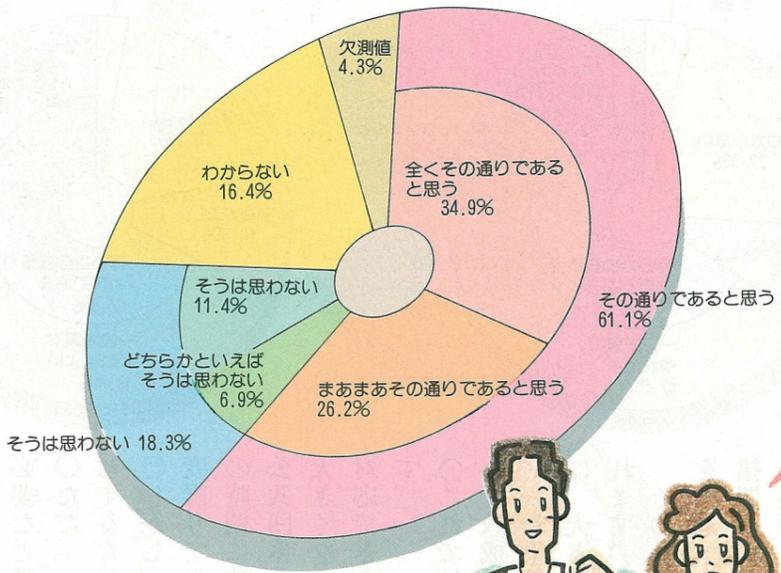
あと一歩です。部落差別の解消に向けて「なくなるのを待つ」のではなく「なくす」ために今すぐ、行動を起こしましょう。



わたしたちの小さな勇気が 社会を変える

「『関係ない』はちよつと無責任」と県民意識

「部落差別に対し、県民一人ひとりが自らの課題として
きびしく受けとめるべきである」という意見について、
あなたはどう思いますか



◎「その通りであると思う」という肯定的な意見が6割をこえ、「そうは思わない」という否定的な意見が2割に満たず、部落差別の解消を自らの課題と考える県民が増えてきています。

ともに生きる

○同和問題は自分とは「関係ない」「さけて通ろう」という他人まかせの甘えや無関心が問題です。

○部落差別をなくすためには、人間が本来持っているやさしい心、思いやりの心を養い、ともに生きる姿勢が大切ではないでしょうか。

○わたしたちの身の回りの地域や職場に、話し合いの輪を広げましょう。

きつとできる

○あなたの人権はわたしたちの人権の問題であり、わたしたちの人権はあなたの人権の問題です。

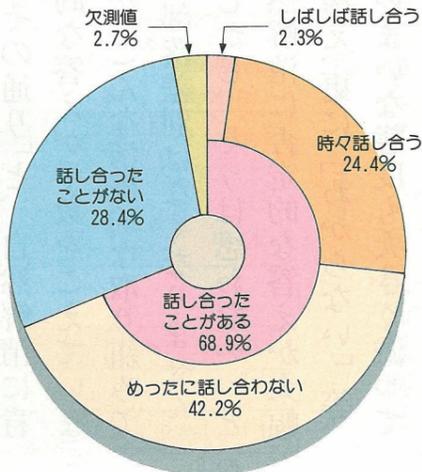
○同和問題を自分たちのになすべき課題として受けとめ、差別をなくす努力の輪を更に大きくすれば、部落差別はわたしたちの力で必ず解決できます。

正しい同和教育は

まず家庭から

家庭は社会の最小単位です

家庭で同和問題について話し合いをしますか



同和問題について、話しかけたことがある家庭は六八・九%あります。しかし、それは「めったに話し合わない」家庭（四二・二%）も含まれた数字です。



◎人間一人ひとり、みんなちがう個性を持っています。家族みんなが「個人」として尊ばれる家庭をつくりましょう。

◎おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、あなたの正しい生活態度こそ人権感覚を育てる最高の同和教育です。

気づこう

○日常生活のなかで、部落差別をはじめ、さまざまな人権侵害をしていませんか。

学ぼう

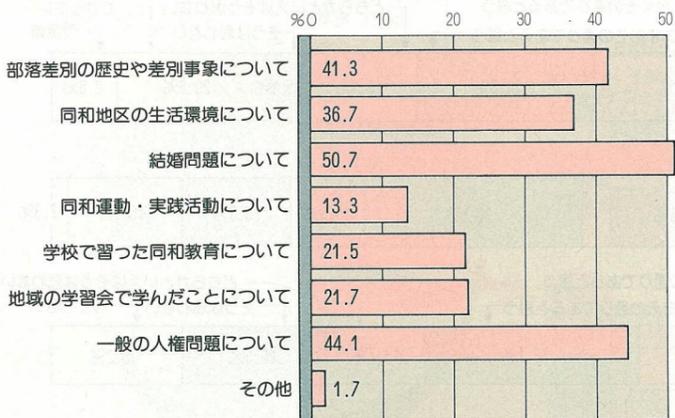
○部落差別の歴史について、子どもたちの学習をもとにして、みんなで勉強しましょう。

○結婚差別を「自らの問題」として、真正面から話し合ってみましょう。

取り組もう

○気づき、学んだことをもとにして、身近な差別のストッパーになりましょう。

家庭での話し合いの内容はなんですか
(3つ以内の複数回答)



同和問題はわたしたちの 生き方が問われる問題です